

ファンド情報

2025年5月末現在

一口当たり純資産価格: 5.51米ドル

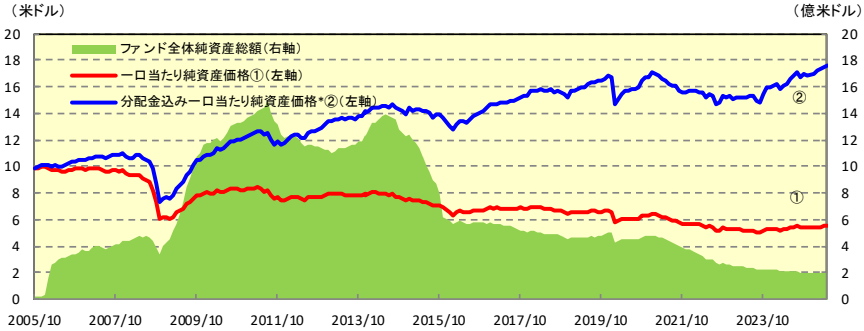
純資産総額:  
DITケイマンM 58,678,556米ドル

ファンド全体 199,924,614米ドル

日本設定日: 2005年10月1日

(日本における受益証券の募集開始日)

一口当たり純資産価格と純資産総額の推移



\* 分配金(税引前)を全て再投資したと仮定して計算した場合の一口当たり純資産価格です。

一口当たり純資産価格と分配金実績(米ドル)

|         | 一口当たり<br>純資産価格<br>(月末値) | 分配金<br>(税引前) |         | 一口当たり<br>純資産価格<br>(月末値) | 分配金<br>(税引前) |
|---------|-------------------------|--------------|---------|-------------------------|--------------|
| 2024/06 | 5.32                    | 0.020        | 2024/12 | 5.39                    | 0.020        |
| 2024/07 | 5.42                    | 0.020        | 2025/01 | 5.41                    | 0.020        |
| 2024/08 | 5.47                    | 0.020        | 2025/02 | 5.47                    | 0.020        |
| 2024/09 | 5.51                    | 0.020        | 2025/03 | 5.47                    | 0.020        |
| 2024/10 | 5.40                    | 0.020        | 2025/04 | 5.50                    | 0.020        |
| 2024/11 | 5.46                    | 0.020        | 2025/05 | 5.51                    | 0.020        |

運用状況によっては分配金額が変動する場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

当ファンドはケイマン籍のマスター・ファンド受益証券への投資を通じて実質的な運用を行います。以下はマスター・ファンドのポートフォリオに関する情報です。

基本データ

|           |         |      |          |
|-----------|---------|------|----------|
| 組み入れ銘柄数   | : 649   | 米ドル  | : 101.2% |
| 平均デュレーション | : 3.52年 | ユーロ  | : -0.3%  |
| 平均クーポン    | : 5.49% | 英ポンド | : -0.5%  |
| 平均最終利回り   | : 4.63% | その他  | : -0.3%  |

基本データ、通貨構成比、ポートフォリオ構成比、格付け構成比にはデリバティブ取引が含まれます。デリバティブ取引等の投資状況によっては、一部の数値がマイナスになる場合があります。平均デュレーションは金利の変動に対するポートフォリオの感応度を表しており、平均デュレーションの値が大きいほど金利変動の影響を大きく受けます。市場環境によっては、デリバティブ取引等で金利リスクのヘッジを行うことにより、平均デュレーションがマイナスになる場合があります。また、ポートフォリオ構成比の合計値は、デリバティブ取引等の投資状況によっては100%にならない場合があります。

通貨構成比

ポートフォリオ構成比

| 資産クラス       | 構成比   |
|-------------|-------|
| 米国政府債       | 0.0%  |
| 米国モーゲージ証券   | 37.4% |
| 米国アセットバック証券 | 9.1%  |
| 米国投資適格社債    | 10.0% |
| ハイイールド社債    | 27.2% |
| 米国以外の先進諸国債等 | 1.6%  |
| エマージング債     | 13.0% |
| キャッシュ等      | 22.8% |

組み入れ上位10銘柄

|    | 銘柄名                  | セクター名     | クーポン    | 償還日        |
|----|----------------------|-----------|---------|------------|
| 1  | ファニーメイ FN30 TBA UMBS | モーゲージ証券   | 5.500%  | 2055/7/1   |
| 2  | ジニーメイ GII30 TBA      | モーゲージ証券   | 5.500%  | 2055/6/1   |
| 3  | ジニーメイ GII30 TBA      | モーゲージ証券   | 5.000%  | 2055/6/1   |
| 4  | ジニーメイ GII30 TBA      | モーゲージ証券   | 4.500%  | 2055/6/1   |
| 5  | ファニーメイ FN30 TBA UMBS | モーゲージ証券   | 6.000%  | 2055/7/1   |
| 6  | ファニーメイ FN30 TBA UMBS | モーゲージ証券   | 2.500%  | 2055/7/1   |
| 7  | Stacr 2016-Dna1 B    | アセットバック証券 | 14.436% | 2028/7/25  |
| 8  | ファニーメイ FN30 TBA UMBS | モーゲージ証券   | 5.000%  | 2055/7/1   |
| 9  | CAS 2016-C02 1B      | アセットバック証券 | 16.686% | 2028/9/25  |
| 10 | CAS 2016-C03 1B      | アセットバック証券 | 16.186% | 2028/10/25 |

組入上位10銘柄合計の対純資産比率: 21.37%

格付け構成比

| 格付け    | 構成比   |
|--------|-------|
| AAA    | 4.4%  |
| AA     | 14.2% |
| A      | 4.9%  |
| BBB    | 14.1% |
| BB     | 18.5% |
| B      | 8.0%  |
| CCC以下  | 2.8%  |
| 格付けなし  | 10.3% |
| キャッシュ等 | 22.8% |

格付けはムーディーズ、S&P、フィッチのうち、上位格付けを採用しています。キャッシュ等には、現金、短期証券、デリバティブなどが含まれます。

市場動向

米国政府債等

当月の米国10年物国債利回りは上昇(価格は下落)しました。米中による相互関税の一時的な引き下げ合意を受け、国債などの安全資産からリスク資産へ資金がシフトしたため、利回りは上昇しました。下旬にかけては、低調な米経済指標を受け、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ期待が高まったことを背景に、利回りは低下に転じました。

指標となる2年、10年、30年物米国国債の月末の利回りは、3.898%(前月比+0.295%)、4.400%(前月比+0.239%)、4.931%(前月比+0.253%)となりました。

為替市場

当月の為替市場をみると、米国と主要貿易相手国との関税協議の進展期待を受け、市場のリスク選好が強まるなか、米ドルやユーロが対円で上昇しました。

米ドル相場は、対円では前月末比95銭円安米ドル高の1ドル=144円02銭となり、対ユーロでは0.19セント米ドル安ユーロ高の1ユーロ=1.1347ドルとなりました。

ハイイールド社債

当月のハイイールド社債市場は上昇しました。JPモルガン・ディベロップト・ハイイールド・インデックスの収益率は+1.75%となりました。米国国債に対するスプレッドは、前月末比59ベースポイント縮小し、375ベースポイントとなりました。

米国以外の先進諸国債

当月の欧州主要国の10年物国債利回りは上昇(価格は下落)しました。米中が相互関税の一時引き下げに合意したことを受け、景気後退懸念が緩和され、市場のリスク選好が強まるなか、利回りは上昇しました。下旬にかけては、欧州中央銀行(ECB)による利下げ期待が高まったことで、利回りは低下に転じました。

指標となるドイツの2年、10年、30年物国債の月末の利回りは、1.776%(前月比+0.090%)、2.500%(前月比+0.056%)、2.980%(前月比+0.098%)となりました。

エマージング債

当月のエマージング債券市場は上昇しました。JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイドの収益率は+1.12%となりました。米国国債に対するスプレッドは、前月末比33ベースポイント縮小し、335ベースポイントとなりました。

運用チームのコメント:今後の市場見通し・ポートフォリオ戦略

運用状況

当月の月次収益率は+0.55%となりました。

投資適格債やハイイールド債のスプレッドが縮小したため、両セクターへの配分がプラスに寄与しました。また、米国モーゲージ証券への配分もプラスに寄与しました。

ハイイールド社債

ハイイールド社債市場は、企業業績が底堅く、好調な需給が市場を支えているため、トランプ米大統領による政策実行を巡り不透明感が漂うものの、今後も堅調に推移するとみています。引き続き財務内容の健全性、キャッシュフローの動向、景気減速時における耐性などに注目し銘柄を選定します。リスクとしては、予想を上回るインフレ、政府による失策、大幅な景気減速、地政学的緊張などを注視していきます。

米国経済・金利見通し

新たな関税政策の影響がインフレや労働市場の指標に現れると予測されていましたが、5月に発表された経済指標ではそのような兆候は見られませんでした。一方、輸入や製造業の新規受注などの一部の指標は、関税引き上げを見越した前倒し需要の影響で減少しており、関税引き上げの影響が最終的に経済全体に波及する可能性を示し始めています。また、消費者信頼感 は過去最低水準に近い状態が続いています。そのような状況下、FRBはタカ派のスタンスを示しており、今後も政策金利は高止まりする可能性があります。

米国モーゲージ証券・アセットバック証券

モーゲージ証券市場には、期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスクに応じて利回りが低いものから高いものまで幅広くあり、様々な投資機会があります。各債券の特性を見極め、相対的に魅力度の高い銘柄を選別して幅広くポートフォリオに組み入れています。現在、政府系機関パスルー証券、モーゲージ担保債務証券、商業用モーゲージ証券などを組み入れています。クレジット・スプレッドがタイトな状況であることから、全般的にリスクの抑制を図っていますが、経済状況、金融政策を注視しつつ、個別銘柄の分析を通じて投資機会を探る方針です。

米国以外の先進諸国債

為替

エマージング債

ユーロ圏の1-3月期の経済成長は堅調でした。これは貿易の前倒しが寄与した結果であるため、4-6月期にはその反動が見られる可能性があります。しかし、ユーロ圏全体の成長は、歴史的に低い失業率と実質賃金の上昇が中期的に支援材料となり、年末から2026年にかけて改善すると予想しています。

為替市場については、関税に対する不透明感が企業や家計の不安要因となっており、今後米国の経済成長のさらなる鈍化が見込まれます。そのため、米ドルがここからさらに上昇する余地は限られており、割高なバリュエーションを踏まえると調整が必要だと見えています。

エマージング債については、脆弱だった国の多くは債務再編を実施しており、それ以外の国もファンダメンタルズは大幅に改善しています。同様に、エマージング企業の収益、レバレッジ、キャッシュフローは総じて健全です。商品価格の下落や資金調達環境の引き締めりによる波及リスクには注意が必要ですが、大半の国や企業のリファイナンス・プロファイルは、現在の市場の嵐を乗り切ることが可能だと考えており、直ちにデフォルトリスクが上昇する可能性は低いとみています。

## ファンドの特長

### 特長1 多様な債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です

ディバーシファイド(Diversified)とは、「分散された」という意味です。

当ファンドは世界中の様々な債券セクターの、幅広い信用格付(高格付から低格付まで)の債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です。

徹底した分散投資と投資配分の変更により、ファンド全体のリスクを管理しつつ、高レベルの金利収益の獲得を追求します。

主な投資対象は以下のセクターです。

- 米国政府債等** : 米国政府債(国債・政府機関債)やモーゲージ証券(MBS)、アセットバック証券(ABS)、米国投資適格社債などの債券です。
- ハイイールド社債** : 企業が発行する社債の中で、格付がBB以下の債券です。信用力が低い分、利回りが高くなります。
- 米国以外の先進諸国債** : 欧州など、米国以外の先進国政府・政府系機関等が発行する債券です。
- エマージング債** : 先進諸国と比べて、高い成長が期待される、新興経済国の政府・政府系機関等が発行する債券です。

(注)上記は、当ファンドの主な投資対象セクターをあげたものであり、投資対象は上記に限定されません。当ファンドの運用対象には、米国以外の国の政府債以外の債券(投資適格社債、モーゲージ証券、アセットバック証券)なども含まれます。通常の市況下では、①「米国政府債等」、②「ハイイールド社債」、および③「米国以外の先進諸国債」と「エマージング債」を合わせたセクターの3セクターへの配分が各々15~65%の間で変動します。また、当ファンドでは、ヘッジ目的あるいはヘッジ目的以外のために、運用手法の一つとして、デリバティブ取引(債券先物、オプション、スワップ、為替先渡取引など)を用いることがあります。

\*当ファンドは、ケイマン籍のマスター・ファンド(パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト(ケイマン)マスター・ファンド)受益証券への投資を通じて、実質的な運用を行います。

### 特長2 フランクリン・アドバイザーズ・インクが運用します

フランクリン・アドバイザーズ・インクは、フランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。米国カリフォルニア州サンメテオに本部を置くフランクリン・リソース・インクおよび傘下の子会社は「フランクリン・テンブルトン」として事業を展開し、150か国以上の顧客にサービスを提供しているグローバルな資産運用会社グループです。

(注)上記は、2024年8月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

### 特長3 原則として、毎月分配金をお支払いします

金利収入を中心とした運用益を支払い原資として、毎月安定的に分配金をお支払いすることを目指します。

(運用状況によっては分配金額が変動する場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。)

## 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に米国政府債等(米国政府債、モーゲージ証券、アセットバック証券、米国投資適格社債など)、ハイイールド社債、米国以外の先進諸国債、エマージング債などを投資対象としますので、金利変動等による組み入れ有価証券の価格下落や組み入れ有価証券の発行体の倒産もしくは財務状況の悪化等の影響により、一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。また、当ファンドは米ドル建てですので、日本円から投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。これらの運用および為替の変動による損益は、全て受益者の皆様に帰属します。当ファンドの一口当たり純資産価格の主な変動要因は下記の通りです。

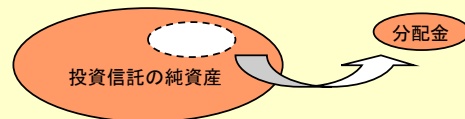
|                  |                                                                                                                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行体リスク・信用リスク     | 投資している債券の元本や利息の支払いが滞るあるいは滞る可能性が高いと予想される場合、当ファンドの一口当たり純資産価格に悪影響を与える可能性があります。ハイイールド社債などの非投資適格の債券は、通常、投資適格の債券に比べて高利回りを提供する一方、債務不履行(デフォルト)の可能性が高くなります。    |
| 金利リスク            | 債券価格は一般に金利が上昇すると下落し、金利が下落すると上昇します。一般に金利リスクは、満期までの期間が長い債券ほど大きくなります。                                                                                    |
| 為替リスク            | 当ファンドは米ドル建てですが、米ドル建て以外の債券も投資対象としていますので、為替変動により米ドル建元本への差損益が発生する可能性があります。                                                                               |
| 期限前償還リスク         | モーゲージ証券などではローンの借り換え等により元本が期限前償還されることがあります。期限前償還された資金を再投資する際に、再投資後の利回りが償還された債券の利回りよりも低くなる可能性があります。                                                     |
| 米国以外の国の投資証券      | 投資対象には米国以外の国や企業が発行する債券も含まれており、これらの債券は政治・経済・社会情勢の変化や法規制の変更など一定の特殊なリスクを伴います。当リスクは一般にエマージング市場において大きくなります。                                                |
| デリバティブ・リスク       | デリバティブはヘッジ目的および非ヘッジ目的の双方で利用されており、特殊なリスクを伴い、損失が発生することがあります。デリバティブの中にはレバレッジを利用している投資があり、それらの投資はレバレッジされていない投資よりも大きな投資エクスポージャーにさらされており、投資損失が拡大する可能性があります。 |
| 流動性および低流動性資産への投資 | 流動性の低い債券に投資した場合、または、投資している債券の流動性が市場動向や経済情勢の悪化などを背景に低下した場合、売却が困難になる、適正価値を下回る価格でしか売却できない、あるいは価格評価が困難になる等のリスクがあります。                                      |

※くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

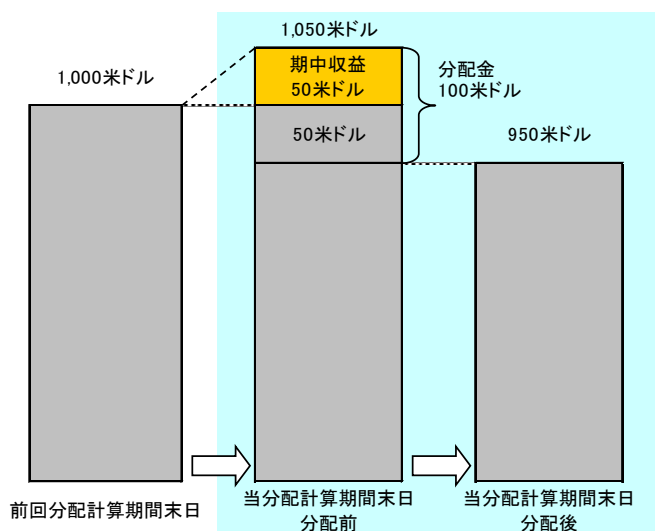
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



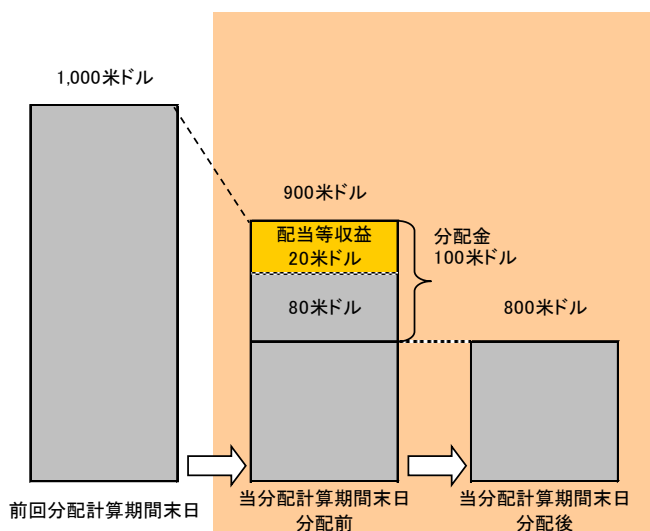
- 分配金は、分配計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配計算期間末日の受益証券1口当たり純資産価格は前回分配計算期間末日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 前回分配計算期間後に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



### 前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合

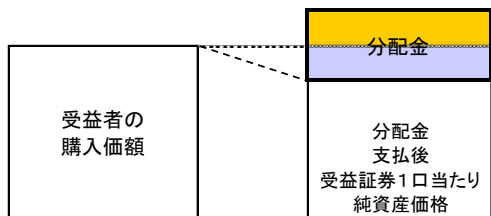


(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。受益者に対して通常分配可能な金額(もしあれば)は、ファンドが受領した純投資収益(配当金、利息その他の形式を問いません)、実現および未実現売買益ならびに別途適切な規制により許可される金額とします。

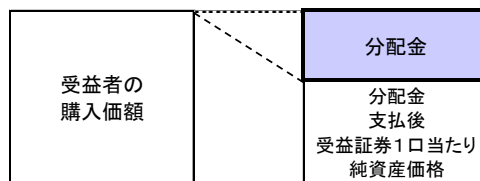
※上記はイメージであり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、後掲「お申込みメモ」の「税金」をご参照下さい。

お申込みメモ(くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

ご購入時、ご換金時にご負担いただく費用

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| お申込手数料       | お申込金額の2.20%(税抜2.00%) |
| ご換金(お買戻し)手数料 | ありません。               |

ファンド資産から支払われる費用

|       |                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理報酬等 | ファンドの月次平均純資産価額に対して上限年率1.20%<br>(管理報酬の他、受託報酬、販売報酬、代行協会員報酬、計算代理報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、法律顧問報酬および監査報酬など、継続的運営費用を含みます。)<br>*仲介手数料その他の費用を含む一定のファンドの費用は上記の管理報酬等の総額の上限対象にはあたりません。 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。  
投資信託のご購入、ご換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。

その他お申込情報

|                |                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご購入(お申込)単位     | 300口以上10口単位                                                                                                                                                                                         |
| ご購入(お申込)価格     | 各申込後最初の取引日に計算される受益証券一口当たり純資産価格<br>(注)「取引日」とはニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。                                                                                                                                   |
| ご換金(お買戻し)単位    | 10口単位                                                                                                                                                                                               |
| ご換金(お買戻し)価格    | ファンドが販売会社からの買戻請求を受領した日における受益証券の一口当たり純資産価格                                                                                                                                                           |
| ご換金(お買戻し)代金受渡日 | 原則として、日本における約定日(お取引日の販売会社の翌営業日)から起算して4営業日目にお支払いします。                                                                                                                                                 |
| 収益分配           | 現 地 分 配 基 準 日: 毎月15日(ニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合には翌営業日)<br>日本における分配基準日: 現地分配基準日の前営業日<br>分 配 金 支 払 日: 毎月25日頃となる予定です。<br>ファンドの分配金は最新の投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて管理会社が決定的ますが、<br>管理会社の判断により分配を行わない場合もあります。 |
| 決 算 日          | 毎年4月30日                                                                                                                                                                                             |
| 税 金            | 税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。なお、税法等が改正された場合には変更されることがあります。<br>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。                                                                                                   |

※お取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要になります。

## 管理会社・その他関係会社の概要

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| 管 理 会 社     | フランクリン・アドバイザーズ・インク                           |
| 受 託 会 社     | メイプルズエフエス・リミテッド                              |
| 保 管 会 社     | JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・イー                        |
| 名義書換事務代行会社  | バーチャス・パートナーズ・ファンド・サービスズ・ルクセンブルク・エス・アー・エール・エル |
| 計 算 代 理 会 社 | フランクリン・テンプレート・インベスター・サービスズ・エルエルシー            |
| 代 行 協 会 員   | SMBC日興証券株式会社                                 |

## 販売会社一覧

| 販 売 会 社 名    |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|--------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                           | ○                           | ○                              |
| 株式会社三井住友銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ○       |                             | ○                           | ○                              |

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項

- ◆ 本資料は販売用資料としてフランクリン・アドバイザーズ・インクが作成しました。
- ◆ 本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ここに記載された商品の売却ならびに購入の申込みに当たっては必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ◆ 本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。
- ◆ 本資料中に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料作成時点でのフランクリン・アドバイザーズ・インクの見解であり、今後変更される可能性があります。
- ◆ 当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- ◆ 投資信託は、元本および利回りの保証はありません。
- ◆ 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。